

2. 基本目標とプロジェクトの基本的方向

(1)プロジェクト見直しの考え方

第1期総合戦略では4つの基本目標に対し、戦略となる14のプロジェクトが位置付けられています。

第1期総合戦略の14のプロジェクトを5つの視点で必要性を確認したうえで、主な施策を整理した結果、下記のとおり第2期総合戦略では12のプロジェクトへの再編を行うこととしました。

(第2期総合戦略プロジェクト)

《基本目標Ⅰ》

五島の恵みを活かし、
雇用を生み出す“しま”をつくる

《基本目標Ⅱ》

五島の魅力を発信し、
世界に誇れる“しま”をつくる

《基本目標Ⅲ》

安全・安心で住みやすさ
日本一の“しま”をつくる

《基本目標Ⅳ》

五島の宝・子どもが育ち、
輝く“しま”をつくる

1-1 農林業振興プロジェクト

1-2 水産業振興プロジェクト

1-3 物産・ブランド振興プロジェクト

1-4 企業誘致・地場産業振興プロジェクト

1-5 再生可能エネルギー産業・次世代産業創出プロジェクト

2-1 観光による交流拡大プロジェクト

2-2 UIターン促進プロジェクト

2-3 スポーツを通じた交流拡大プロジェクト

3-1 健康で安心して暮らせる地域共生社会づくりプロジェクト

3-2 インフラ整備プロジェクト

4-1 結婚・出産・子育て支援プロジェクト

4-2 教育のしまづくりプロジェクト

継続

必要に応じた見直し

- 視点1) 市民アンケート調査で浮かび上がった重点分野と合致しているか。
- 視点2) 地域経済分析において「稼ぐ力のある産業」と一致しているか。
- 視点3) 時代の潮流と合致しているか。
- 視点4) 市政の課題や推進している事業などと一致しているか。
- 視点5) SDGsに合致したプロジェクトになっているか。

(2)基本目標

【基本目標Ⅰ】

五島の恵みを活かし、雇用を生み出す“しま”をつくる

【数値目標】

数値目標	現 状	目 標
国境離島法による雇用創出数	285 人 2018(平成30)年度累計	700 人 2024(令和6)年度累計
Nぴか企業数※	0 事業所 2018(平成30)年度累計	5 事業所 2024(令和6)年度累計
求人数に対する正社員の求人割合	33.0 % 2018(平成30)年度	35.0 % 2024(令和6)年度
農林水産、物産・ブランド及び企業誘致・地場産業の施策に対する市民満足度	17.0 % 2018(平成30)年度	35.0 % 2024(令和6)年度

(注) Nぴか企業：年齢、性別に関係なく、誰もが働きやすい環境づくりに積極的に取り組む県内企業を県が優良企業として認定する制度

【基本的方向】

地域を支える基幹産業の生産基盤・経営基盤を強化し、担い手が安心して参入できる“しま”をつくる。

- 基幹産業である農林水産業に安心して担い手が参入できるよう生産・経営基盤を強化し、域外から外貨を稼ぎ、地域経済をけん引する産業を目指します。

稼ぐ力の向上を支援し、意欲的な事業者がチャレンジできる“しま”をつくる。

- 起業・創業支援の強化に加え、事業拡大のための地場産業の品質向上、技術革新、流通効率化、6次産業化を積極的に支援し、産業の育成に努めます。

将来の五島市を支える新たな産業を生み出す“しま”をつくる。

- 政府が第5期科学技術基本計画で示したSociety5.0の考え方を取り入れロボットやIoTなどの次世代産業の創出に取り組めます。また、地場産業との連携、関連企業・研究機関等の誘致など、地域経済の活性化に取り組むとともに、外国人やあらゆる世代の労働者にとって働きやすい環境整備を進め、良質な雇用を創出します。

島の恵みを積極的に島外に発信できる“しま”をつくる。

- 農水産品や椿関連商品等、地域資源のブランド化や各種販売促進活動を強化し、大都市圏への流通拡大を図ります。また、都市部への販路拡大と出荷量拡大に向けて輸送コストの低減に向けた支援を行います。

【基本目標Ⅱ】

五島の魅力を発信し、世界に誇れる“しま”をつくる

【数値目標】

数値目標	現 状	目 標
観光入り込み客数	240,131 人 2018(平成30)年	300,000 人 2024(令和6)年
延べ宿泊数	168,495 泊 2018(平成30)年	210,000 泊 2024(令和6)年
観光消費額	86.7 億円 2018(平成30)年	100.0 億円 2024(令和6)年
Uターン者数 (ワンストップ窓口利用者数)	202 人 2018(平成30)年度	300 人 2024(令和6)年度

【基本的方向】

おもてなしの心で、再び訪れたくなる“しま”をつくる。

- 世界遺産の潜伏キリシタン関連遺産や日本遺産、自然環境、文化、食などの地域資源やジオパークの仕組みを活用した魅力づくりに取り組みます。また、全ての市民のおもてなしの心の醸成と、来島者のニーズに応えられる環境整備を進め、国内外の観光客及びリピーターの増加を図ります。特に外国語メニューの導入や翻訳システムの導入支援など外国人訪日旅行（インバウンド）対策の充実を図ります。

Uターン者をサポートし、住み続けたいくなる“しま”をつくる。

- 高校生は卒業後に、進学又は就職のため島外に流出します。その一方、五島市への移住者は増加傾向にあり、特に30歳代以下の世代が多く移住する動きが見られます。今後も就業や住まいなど、Uターン者の定住に関する不安解消に向け、環境整備の取り組みを強化します。

スポーツを通じて交流する“しま”をつくる。

- 自然環境や社会環境においてスポーツ合宿に適した地であることを発信し、誘致を進め、子ども達には選手との交流により一流の技術を学ぶ場を提供します。また、既存スポーツ施設の改修やトレーニング機器の新設・更新を行うなどスポーツ施設等の充実を図ります。

五島の魅力を発信し、国内外から選ばれる“しま”をつくる。

- 五島市の情報を戦略的に発信するため、発信する相手や情報を整理し、効果的な広報活動を推進することで地域ブランドの確立を図るとともに、観光や移住、スポーツ合宿地として選ばれる“しま”を目指します。

【基本目標Ⅲ】

安全・安心で住みやすさ日本一の“しま”をつくる

【数値目標】

数値目標	現 状	目 標
特定健診の受診率	37.0 % 2018(平成30)年度	60.0 % 2024(令和6)年度
がん検診受診率	13.2 % 2018(平成30)年度	25.0 % 2024(令和6)年度
住みやすいと感じる市民の割合	79.0 % 2018(平成30)年度	80.0 % 2024(令和6)年度

【基本的方向】

地域コミュニティ維持と活性化による絆の“しま”をつくる。

- 人口減少が進む中、安全・安心な暮らしが実現できるように地域が抱える課題等の解決に向け、各地区のまちづくり協議会等に対して支援します。また、ひきこもり状態にある人のいる家族の支援体制を確立します。さらに、五島日本語学校の留学生などの外国人が安心して暮らすことができるよう環境整備を行います。

日本一健康で住みやすい“しま”をつくる。

- 地域包括ケアシステムの構築、認知症対策、地域ミニデイの拡充、見守り体制など地域福祉の充実、健康づくりの推進に取り組み、保健・医療・介護、地域の連携によって、できる限り住み慣れた地域で自分らしく健康で生活することができる環境を整備し、日本一健康な“しま”、日本一住みやすい“しま”を目指します。

障がいのある人もない人も共生する“しま”をつくる。

- 障がいのある人が、身近な場所において日常生活又は社会生活を営むために必要な支援を受けられ、安心して自立及び社会参加できる“しま”を目指します。

島内・島外ともにアクセスしやすい“しま”をつくる。

- 人口減少・少子高齢化が進む中、多様化する市内陸上交通の需要に対し、路線バスの効率化や乗合タクシーなど持続可能な新交通システムの運用を図り、高齢者等の交通弱者が安心して生活できる環境を整備します。また、利用者の利便性の向上のため、新たな航路開設などを要望し、五島つばき空港において航空機の給油機能の整備を検討します。さらに、航路・空路の維持活性化や運賃低廉化の適用範囲の拡大に向けて取り組みます。

社会生活基盤が整備された安全・安心な“しま”をつくる。

- 社会生活の基盤である道路・橋りょう、河川・排水施設、水道、公園、住宅、廃棄物処理、港湾、防災・消防施設、情報通信などの計画的な整備・維持管理を行います。また、国土強靱化計画を策定し、防災体制の充実強化を図ります。

[基本目標Ⅳ]

五島の宝・子どもが育ち、輝く“しま”をつくる

【数値目標】

数値目標	現 状	目 標
合計特殊出生率	1.93 2017(平成29)年	1.97 2024(令和6)年
出生数	221 人 2018(平成30)年	195 人 2024(令和6)年
子育て支援満足度	54.0 % 2018(平成30)年度	63.8 % 2024(令和6)年度
教育環境満足度	52.8 % 2018(平成30)年度	71.3 % 2024(令和6)年度

【基本的方向】

出会い・結婚・出産・子育てを支援し、希望をかなえる“しま”をつくる。

- 2017（平成29）年の合計特殊出生率は、1.93と比較的高い水準にありますが、未婚化・晩婚化、出産・子育てに関する負担などにより、人口置換水準である2.07を下回っています。子育てする家庭が仕事との両立を図り、次世代の宝である子どもたちが健やかに成長できるよう、子育てにかかる負担の軽減など、出会い・結婚・妊娠・出産・子育てを切れ目なく支援し、若い世代が希望を持てる“しま”を目指します。

地域ぐるみで子どもを育て、郷土愛に満ちた子どもたちがいる“しま”をつくる。

- 子育てに係るニーズは多様化する傾向にあり、よりきめ細やかな対応が求められています。このような中、子どもの将来が、その生まれ育った環境によって左右されることのないよう子育て環境の充実を図るとともに、郷土の自然や文化、伝統などに接したり、地域の課題を捉え、その解決に向け活動することで、郷土を育て発展させるような郷土を愛する心を持つ「五島の宝・子ども」を育てます。

教育環境が整備された学びの質が高い“しま”をつくる。

- 小学生からの英語習得事業「プロジェクトG」を推進するほか、ICT教育の強化、さらには県立高等学校の魅力化を図り、グローバル人材の育成に取り組みます。また、「しま留学」を推進し、しまの豊かな自然の中で都会では経験できない活動を通して、心身ともに健康な子どもを育成するとともに、島内外の子どもたちの交流による人材育成に取り組みます。

3. 政策体系

基本目標Ⅰ 五島の恵みを活かし、雇用を生み出す“しま”をつくる

I-1 農林業振興プロジェクト

I-1-1 経営基盤の強化

I-1-2 生産基盤の維持・整備

I-1-3 地域資源の活用

I-2 水産業振興プロジェクト

I-2-1 経営基盤の強化

I-2-2 生産基盤の整備

I-2-3 加工品開発と販売・地産地消の推進

I-3 物産・ブランド振興プロジェクト

I-3-1 ブランド化支援

I-3-2 販路拡大支援

I-4 企業誘致・地場産業振興プロジェクト

I-4-1 企業誘致と就業支援

I-4-2 創業支援・経営力強化

I-5 再生可能エネルギー産業・次世代産業創出プロジェクト

I-5-1 再生可能エネルギー産業の創出

I-5-2 次世代産業の創出

基本目標Ⅱ

五島の魅力を発信し、世界に誇れる“しま”をつくる

Ⅱ－１ 観光による交流拡大プロジェクト

Ⅱ－１－１ 五島の魅力を活かした旅行商品・体験プログラムの造成

Ⅱ－１－２ ジオパークの仕組みを活かした取り組み

Ⅱ－１－３ 受入基盤の整備

Ⅱ－１－４ セールス・プロモーション

Ⅱ－２ UIターン促進プロジェクト

Ⅱ－２－１ 受入体制の整備

Ⅱ－２－２ 情報発信・プロモーションの推進

Ⅱ－３ スポーツを通じた交流拡大プロジェクト

Ⅱ－３－１ 誘致活動の強化

Ⅱ－３－２ スポーツ施設等の充実

Ⅱ－３－３ スポーツを通じた地域振興

基本目標Ⅲ 安全・安心で住みやすさ日本一の“しま”をつくる

Ⅲ－１ 健康で安心して暮らせる地域共生社会づくりプロジェクト

Ⅲ－１－１ 地域コミュニティの維持・活性化

Ⅲ－１－２ 質の高い医療・介護サービスの提供

Ⅲ－１－３ 健康で長生きできるしまづくり

Ⅲ－１－４ 障がい者の自立支援

Ⅲ－２ インフラ整備プロジェクト

Ⅲ－２－１ 公共交通機関の維持・活性化

Ⅲ－２－２ 社会生活基盤の整備

基本目標Ⅳ 五島の宝・子どもが育ち、輝く“しま”をつくる

Ⅳ－１ 結婚・出産・子育て支援プロジェクト

Ⅳ－１－１ 出会い・結婚支援

Ⅳ－１－２ 出産・子育て支援

Ⅳ－２ 教育のしまづくりプロジェクト

Ⅳ－２－１ グローバル人材育成

Ⅳ－２－２ 郷土愛を育み学びの質を高めるための環境整備

Ⅳ－２－３ しま留学制度の推進

Ⅳ－２－４ 読書に親しむ環境づくり

Ⅳ－２－５ 高等学校の魅力化の推進

SDGsとの整合

SDGs [エス・ディー・ジョーズ] とは、「持続可能な開発目標 (Sustainable Development Goals)」の略です。2015(平成27)年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された2016(平成28)年から2030(令和12)年までの国際目標です。第2期総合戦略を策定するにあたっては、SDGsの視点を取り入れることとします。



SDGsの17の目標	
目標① 貧困	あらゆる場所で、あらゆる形態の貧困に終止符を打つ。
目標② 飢餓	飢餓に終止符を打ち、食糧の安定確保と栄養状態の改善を達成するとともに、持続可能な農業を推進する。
目標③ 保健	あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を推進する。
目標④ 教育	すべての人々に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する。
目標⑤ ジェンダー（性別）	ジェンダーの平等を達成し、すべての女性や少女が、本来持っている能力を十分に発揮して生きることができる社会をつくる。
目標⑥ 水・衛生	すべての人々に水と衛生へのアクセスと持続可能な管理を確保する。
目標⑦ エネルギー	すべての人々に手ごろで信頼でき、持続可能かつ近代的なエネルギーへのアクセスを確保する。
目標⑧ 経済成長と雇用	すべての人々のための持続可能な経済成長を促進し、完全かつ生産的な雇用および働きがいのある人間らしい仕事を推進する。
目標⑨ インフラ、産業化	強靱なインフラを整備し、包摂的で持続可能な産業化を推進するとともに、イノベーション（技術革新）の拡大を図る。
目標⑩ 不平等	国内および国家間の不平等を是正する。
目標⑪ 持続可能な都市	都市と人間の居住地を包摂的、安全、強靱かつ持続可能にする。
目標⑫ 持続可能な消費と生産	持続可能な消費と生産のパターンを確保する。
目標⑬ 気候変動	気候変動とその影響に立ち向かうため、緊急対策を取る。
目標⑭ 海洋資源	海洋と海洋資源を持続可能な開発に向けて保全し、持続可能な形で利用する。
目標⑮ 陸上資源	陸上生態系の保護、回復および持続可能な利用の推進、森林の持続可能な管理、ならびに生物多様性損失の阻止を図る。
目標⑯ 平和・公正	持続可能な開発に向けて平和で包摂的な社会を推進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供するとともに、あらゆるレベルにおいて効果的で責任ある包摂的な制度を構築する。
目標⑰ パートナリーシップ	持続可能な開発に向けて実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する。



具体的な施策と 重点業績評価指標（KPI）



〔基本目標Ⅰ〕

五島の恵みを活かし、
雇用を生み出す“しま”をつくる

- I-1 農林業振興プロジェクト…………… 34
- I-2 水産業振興プロジェクト…………… 38
- I-3 物産・ブランド振興プロジェクト…………… 42
- I-4 企業誘致・地場産業振興プロジェクト…………… 44
- I-5 再生可能エネルギー産業・次世代産業創出プロジェクト…………… 46

〔基本目標Ⅱ〕

五島の魅力を発信し、
世界に誇れる“しま”をつくる

- Ⅱ-1 観光による交流拡大プロジェクト…………… 48
- Ⅱ-2 UI ターン促進プロジェクト …………… 52
- Ⅱ-3 スポーツを通じた交流拡大プロジェクト…………… 54

〔基本目標Ⅲ〕

安全・安心で
住みやすさ日本一の“しま”をつくる

- Ⅲ-1 健康で安心して暮らせる地域共生社会づくりプロジェクト…………… 56
- Ⅲ-2 インフラ整備プロジェクト…………… 62

〔基本目標Ⅳ〕

五島の宝・子どもが育ち、
輝く“しま”をつくる

- Ⅳ-1 結婚・出産・子育て支援プロジェクト…………… 66
- Ⅳ-2 教育のしまづくりプロジェクト…………… 68

I-1 農林業振興プロジェクト

五島の恵みを活かし、
雇用を生み出すしまぎをつく

農業生産基盤の充実や
担い手育成を図りながら、
6次産業化や販路拡大により
経営活性化を図るプロジェクト



重点事業 I-1-1 経営基盤の強化

【重点業績評価指標 (KPI)】		
成果指標	現 状	目 標
新規就農者数	10 人 2018(平成30)年度	10 人 2024(令和6)年度
認定農業者数	261 人 2018(平成30)年度	261 人 2024(令和6)年度
中山間協定農用地面積	1,374 ha 2018(平成30)年度	1,443 ha 2024(令和6)年度
繁殖雌牛飼養頭数	4,717 頭 2018(平成30)年度	5,200 頭 2024(令和6)年度
子牛生産頭数	3,421 頭 2018(平成30)年度	4,210 頭 2024(令和6)年度
地元産木材地元消費量	1,733 m ³ 2018(平成30)年度	1,800 m ³ 2024(令和6)年度
地元産木材製材品の島外出荷量	351 m ³ 2018(平成30)年度	600 m ³ 2024(令和6)年度
担い手への農地集積率	35.9 % 2018(平成30)年度	46.0 % 2024(令和6)年度
耕作放棄地面積	466.3 ha 2018(平成30)年度	420.0 ha 2024(令和6)年度
輸送コスト支援事業の出荷量	6,318 t 2018(平成30)年度	6,950 t 2024(令和6)年度

【具体的な取り組み】

施策
1

担い手の確保・育成

2

担い手を
ゼロに

8

働きがいも
経済成長も

- 地元就農希望者やUターン者の就農を促進するため、市内外への募集強化と研修生受入体制の充実に努めます。
- 経営の安定化を図るため、認定新規就農者に対し、農業次世代人材投資資金（対象者：原則50歳未満）や青年等就農資金などにより支援するとともに就農後のフォローアップを行います。

施策 2

経営基盤強化



農業



- 認定農業者の経営規模拡大や農業法人化の推進、既存農業法人の販路拡大等を支援します。
- 水田農業における経営の安定化を目指し、米の需給調整や転作作物の拡大、収益品目の導入、裏作の推進など水田の有効活用を進めます。
- 葉たばこ、ブロッコリー、高菜などの土地利用型作物や、スナッフエンドウ・アスパラガスなどの施設園芸作物の生産拡大を進めます。
- 中山間地域の耕作環境の整備を推進します。

畜産



- 繁殖雌牛5,200頭に向け、畜産クラスター構築事業などに取り組み、牛舎の新・増設や飼料生産機械の整備、優良繁殖雌牛の導入を支援するとともに、畜産ヘルパーやコントラクター制度、キャトルステーションの充実など生産の分業化を推進します。また、経産牛の肥育を推進し、農家所得向上に取り組みます。
- 養豚農家の所得向上を図るため、規模拡大による施設整備等を支援します。

林業



- 切捨間伐から利用間伐への転換を進め、施業の集約化によるコスト低減、担い手(人材)の育成、生産体制(機械、設備)の整備を進めます。
- 出荷量の拡大を目指し、公共建築物の木造化・木質化を進め地元産木材の活用を拡大するとともに、間伐材のフリッチ材・製材品への加工と島外出荷を支援します。
- 森林経営管理制度において経営や管理が適切に行われていない私有林の人工林について、適切な経営や管理の確保を図るため、市が仲介役となり森林所有者と意欲と能力のある林業経営者をつなぐシステムを構築します。

施策 3

農地の集積と耕作放棄地の発生防止及び解消



- 集落営農の組織化を進めるため、農業集落における「人・農地プラン」を推進し、今後の農地の利活用について合意形成を促進します。
- 耕作放棄地の解消と農地集積による経営規模の拡大、作業効率化を図るため、農地中間管理事業に取り組みます。

施策 4

輸送コストの低減



- 都市部への販路拡大を目指すために、農業生産法人等の共同出荷の調査・研究を行い、輸送コストの低減について検討します。

重点事業 I-1-2 生産基盤の維持・整備

【重点業績評価指標 (KPI)】

成果指標	現 状	目 標
水田区画整備面積	1,063 ha 2018(平成30)年度	1,136 ha 2024(令和6)年度
畑地帯区画整備面積	392 ha 2018(平成30)年度	425 ha 2024(令和6)年度
林道整備延長	127 km 2018(平成30)年度	151 km 2024(令和6)年度
有害鳥獣による農産物被害額	8,278 千円 2018(平成30)年度	7,450 千円 2024(令和6)年度

【具体的な取り組み】

施策
1

生産基盤の整備



農業



- 事業意欲が高い地域を対象に、大型機械の導入が図りやすい大区画の優良農地への整備を推進するとともに、用水の安定確保や水田の汎用化等を進めます。
- 農地及び農道や水路等の既設農業用施設の維持管理及び防災対策等に継続的に取り組みます。

林業



- 林道開設や林道橋りょう等の維持管理及び防災対策等に継続的に取り組みます。

施策
2

有害鳥獣対策の強化



- イノシシ、シカなどの有害鳥獣の被害が市街地、農用地へ拡大しないよう、拡散防止柵の整備や捕獲の強化等の対策を行います。また、カラス、タイワンリス等についても、生息域の拡大抑制及び農作物等への被害防止に努めます。



重点事業 I-1-3 地域資源の活用

【重点業績評価指標 (KPI)】

成果指標	現 状	目 標
椿油取引業者数	38 社 2018(平成30) 年度	47 社 2024(令和6) 年度
椿関連商品の売上額	47,009 千円 2018(平成30) 年度	69,509 千円 2024(令和6) 年度
学校給食における地場産物(野菜) 利用量割合	38.3 % 2018(平成30) 年度	43.0 % 2024(令和6) 年度

【具体的な取り組み】

施策 1

椿油増産への取り組み



- 椿油の安定生産を図るため、引き続き椿植栽の環境整備に取り組むとともに、椿林の管理指導や代理収穫など収穫体制の確立に取り組めます。
- 椿実の増産に取り組み、椿油の安定生産・供給に繋げ、椿油取引業者の拡大に努めます。

施策 2

椿を活かした地域活性化



- 椿関連事業者との連携を強化し、五島産椿製品の価値を高め、島外にその魅力を発信しながら椿関連商品の売り上げの向上に取り組めます。

施策 3

加工品開発と地産地消の推進



- 椿油を活用した関連商品、高菜加工、ワイン醸造、製茶など、地域資源を活かした地場製品の開発を支援し、農業の6次産業化及び高付加価値化を推進します。
- 学校給食や公共施設、地元飲食店での地元農産物の積極的な活用を推進するとともに、食品ロスの削減に向けて取り組めます。



I-2 ≫ 水産業振興プロジェクト

五島の恵みを活かし、
雇用を生み出す「しま」をつくる

持続可能な水産資源の活用と
担い手育成を図りながら、
6次産業化や販路拡大により
経営活性化を図るプロジェクト



重点事業 I-2-1 経営基盤の強化

【重点業績評価指標 (KPI)】

成果指標	現 状	目 標
新規就漁者数 (独立型)	2 人/年 2018 (平成30) 年度	4 人/年 2024 (令和6) 年度
中核的漁業者の所得向上率	—	10 %以上上昇 2024 (令和6) 年度
マグロの出荷量	1,765 t 2017 (平成29) 年	2,000 t 2024 (令和6) 年
輸送コスト支援事業の出荷量	5,318 t 2018 (平成30) 年度	5,872 t 2024 (令和6) 年度

【具体的な取り組み】

施策
1

担い手の育成・確保



- 移住相談会や漁業就業フェア等における情報発信活動を強化します。
- 既存漁業者や漁業集落などに対し新規漁業就業者の受入先の確保を図るとともに、雇用型漁業における雇用の確保に努めます。
- 地域リーダーとなる中核的漁業者の育成に努めます。
- 独立型や雇用型の就業形態に応じた支援制度や、漁業の種類に応じた技術研修制度の推進など、就業希望者のニーズに応じた環境整備を進めます。
- 就業後の定着促進のための研修制度の充実を図るとともに、経営を圧迫する漁業経費等に対する支援を行います。

施策 2

経営基盤強化



- 漁業経営セーフティーネットへの加入促進を基礎とした燃油高騰対策を行います。
- 中核的漁業者に対する先駆的漁労機器等の導入支援を実施します。
- 定置網漁業や養殖漁業における観光定置や餌やり体験等の新たなビジネスモデルの構築を推進します。
- 漁船保全修理施設の安定的な運営のための基礎づくりを推進します。

施策 3

マグロ養殖基地化の推進



- 関連企業や大学等との連携強化を図りつつ、餌料用冷凍保管庫等の整備など生産基盤の充実に努めます。
- IoT技術を活用した赤潮発生の探知など、先端技術を活用した安定的な生産環境の創出を図ります。
- 島内消費の拡大のための販促キャンペーンを行います。

施策 4

新たな栽培漁業と養殖漁業の推進



- 栽培漁業を推進するため、放流効果を測定するとともに、効果的な取り組みを進めます。
- マグロとともに付加価値の高い魚種の養殖漁業の実現に向けた取り組みを進めます。
- 藻養殖の普及を図るため、磯焼け対策アクションプラン等と連携した取り組みを進めます。

施策 5

輸送コストの低減



- 豊漁、不漁時の出荷ロスの軽減を図るため、本土地区の商品ストックヤード(冷凍、冷蔵、活魚水槽)の確保についての調査・研究を行います。
- 流通システムの効率化による輸送時間の短縮と輸送コストの低減に取り組みます。



重点事業 I-2-2 生産基盤の整備

【重点業績評価指標 (KPI)】

成果指標	現 状	目 標
漁港整備改良箇所数	0 箇所／年 2018(平成30)年度	1 箇所／年 2024(令和6)年度
藻場の回復面積	0.8 ha 2018(平成30)年度累計	3.0 ha 2024(令和6)年度累計

【具体的な取り組み】

施策
1

漁港漁場の整備



- 漁港機能保全計画に基づいた漁港施設の計画的な維持補修に努めます。
- 漁港内にある遊休施設の有効利用を図るとともに、現施設の機能強化に努めます。
- 魚礁長期計画を策定し、魚礁及び増殖場の計画的な整備を行います。

施策
2

資源回復に向けた取り組み強化



- 磯焼け対策アクションプランに基づく藻場回復対策を実施します。
- 藻場回復及び拡大に取り組む地域リーダーの育成を行います。



重点事業 I-2-3 加工品開発と販売・地産地消の推進

【重点業績評価指標 (KPI)】

成果指標	現 状	目 標
新たな加工・販売設備の整備件数	3 件 2018(平成30)年度累計	10 件 2024(令和6)年度累計
五島メの匠の人数	14 人 2018(平成30)年度累計	30 人 2024(令和6)年度累計
漁師食堂の利用者数	4,000 人 2018(平成30)年度	5,500 人 2024(令和6)年度

【具体的な取り組み】

施策 1

水産加工品開発と販売体制の構築



- 雑魚の利用状況や活用ニーズについて情報収集を行い、ニーズに応じた加工品開発支援を行います。

施策 2

ブランド化の推進



- 「五島メ」を中心としたブランド化と販路拡大を図るため、各種商談会等での普及活動に取り組めます。
- 「五島メの匠」認定者の拡大に努めるとともに、五島メ研究会を中心とした民間活動を支援します。

施策 3

地産地消の推進



- 五島の魚のおいしさや魅力の情報発信と体験の場や機会を創出します。
- 漁師食堂の運営体制の確立と経営安定化を図ります。
- 福江魚市を観光資源として活用するため、整備を行います。
- 学校給食や公共施設、地元飲食店での地元水産物の積極的な活用を推進するとともに、食品ロスの削減に向けて取り組みます。
- 養殖マグロの島内消費拡大のための流通の構築に取り組めます。



I-3 ≫ 物産・ブランド振興プロジェクト

五島の恵みを活かし、
雇用を生み出す。しまぎをつくる

物産ブランド化や各種の販売促進、
情報発信等の強化により
大都市圏などへの流通拡大を図る
プロジェクト



重点事業 I-3-1 ブランド化支援

【重点業績評価指標 (KPI)】

成果指標	現 状	目 標
五島市物産振興協会の売上額	260,597 千円 2018(平成30)年度	362,000 千円 2024(令和6)年度
前年度と比較して売上高が増加した五島市物産振興協会会員の割合	—	75.0 % 2024(令和6)年度
新たな加工品の開発件数	33 件 2018(平成30)年度累計	80 件 2024(令和6)年度累計

【具体的な取り組み】

施策
1

ブランド推進体制の強化



- 各種マーケティング分析に基づくブランド戦略を構築します。
- 地域商社機能を持っている五島市物産振興協会との連携を強化し、大都市圏への販路拡大・五島産品のブランド化に取り組みます。

施策
2

新商品・加工品等開発支援



- アドバイザー招聘等による農水産品や椿関連商品、かんころ餅などの地域資源を活用した加工品開発を支援します。



重点事業 I-3-2 販路拡大支援

【重点業績評価指標 (KPI)】

成果指標	現 状	目 標
大都市圏(東京、福岡)での 市産品取引店舗数	137 件 2018(平成30)年度	150 件 2024(令和6)年度
大都市圏(東京、福岡)バイヤー 招聘による取引成約件数	53 件 2018(平成30)年度	60 件 2024(令和6)年度
集荷システム構築による売上高	23,493 千円 2018(平成30)年度	37,000 千円 2024(令和6)年度
ふるさと納税返礼品取引額	50,032 千円 2018(平成30)年度	55,000 千円 2024(令和6)年度

【具体的な取り組み】

施策 1

販路拡大支援



- 各種メディアを活用した情報発信、知名度向上に向けた取り組みを強化します。
- 卸売販売やギフト販売などの拡大、各種物産展等への参加を進めます。
- 百貨店やスーパー等のバイヤー招聘による商談会の開催、海外販路の開拓支援など、大都市圏や海外への販路拡大に向けたマッチングの場や機会の創出に努めます。

施策 2

輸送コストの低減



- 五島市物産振興協会による集荷システムの運用を拡大し、さらなる輸送コストの低減に努めます。

施策 3

ふるさと納税等によるプロモーション強化



- ふるさとづくり寄附金(ふるさと納税)を活用した地場産品の掘り起こしによる販路拡大と知名度向上に努めます。
- 都市部など島外の人々に関心を持ってもらい、様々な形で地域に関与する関係人口の拡大を図るため、ふるさと市民等のプロモーション強化に取り組めます。

I-4 ≫ 企業誘致・地場産業振興プロジェクト

五島の恵みを活かし、
雇用を生み出すしまぎ
をつくる

既存事業者の経営力強化と
企業誘致・起業促進を両輪に、
産業育成を図るプロジェクト



重点事業 I-4-1 企業誘致と就業支援

【重点業績評価指標 (KPI)】		
成果指標	現 状	目 標
誘致企業数	5 件 2018(平成30)年度累計	9 件 2024(令和6)年度累計
誘致企業従業員(正社員)数	60 人 2018(平成30)年度	128 人 2024(令和6)年度
高校生新卒者地元就職者数	32 人 2018(平成30)年度	43 人 2024(令和6)年度
法令に基づく派遣事業実施団体の組織化	—	1 団体 2024(令和6)年度累計

【具体的な取り組み】

施策
1

企業誘致の促進

8 働きがいも
経済成長も

9 産業と投資収益の
両輪をつくる

- 関係機関と連携し、五島市企業立地及び雇用促進条例に基づく企業誘致を強化します。
- IT系企業等の誘致促進を図るため、情報通信インフラの整備や遊休資産の有効活用に努めます。

施策
2

就業支援

5 ジェンダー平等も
実現しよう

8 働きがいも
経済成長も

10 人や国の不平等
をなくそう

- 若者、子育て世代、女性、高齢者、障がい者、外国人など労働力の掘り起こしを行い、多様な働き方の環境整備を行います。
- 人材の確保及び育成並びに派遣事業を行う仕組みの構築に努めます。

重点事業 I-4-2 創業支援・経営力強化

【重点業績評価指標 (KPI)】

成果指標	現 状	目 標
起業・創業件数	21 件 2018(平成30)年度累計	33 件 2024(令和6)年度累計
中小企業振興資金新規貸付による 新規雇用者数	43 人 2018(平成30)年度累計	45 人 2024(令和6)年度累計
経営コンサルタント活用事業所数	0 社 2018(平成30)年度	10 社 2024(令和6)年度

【具体的な取り組み】

施策 1

起業・創業支援の強化



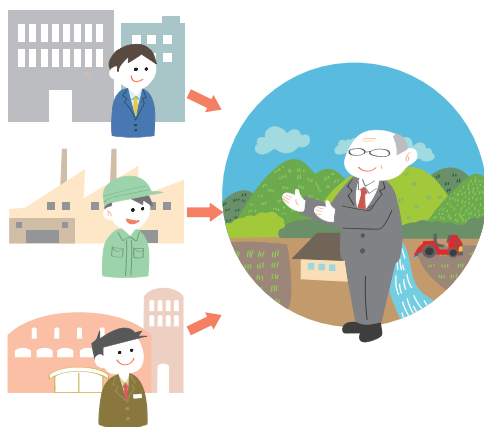
- 起業・創業や事業拡大、第二創業等を総合的に支援します。
- 事務系業務の外部委託を担う組織の育成支援など、起業・創業の基盤づくりを支援します。

施策 2

中小企業の経営改善



- 市内中小企業の経営安定と業績拡大を図るため、専門家・関係機関と連携し、人材確保・人材育成支援、流通体制支援、経営改善に対する各種指導などに取り組みます。



I-5 再生可能エネルギー産業・次世代産業創出プロジェクト

五島の恵みを活かし、
雇用を生み出す、しまぎ
をつくる

海洋再生可能エネルギーの
実用化とロボットやIoTなどの
次世代産業の創出に向けた
プロジェクト



重点事業 I-5-1 再生可能エネルギー産業の創出

【重点業績評価指標 (KPI)】

成果指標	現 状	目 標
実証事業数	1 件 2018(平成30)年度累計	2 件 2024(令和6)年度累計
浮体式洋上風力発電設備容量	2 MW 2018(平成30)年度累計	20 MW 2024(令和6)年度累計
クリーンエネルギー車の普及台数	135 台 2018(平成30)年度累計	160 台 2024(令和6)年度累計
再生可能エネルギー関連企業の 従業員数	77 人 2018(平成30)年度累計	104 人 2024(令和6)年度累計

【具体的な取り組み】

施策
1

海洋再生可能エネルギー実用化支援

7 エネルギーをみんなに
そしてクリーンに

8 働きがいも
経済成長も

9 産業と技術革新の
基盤をつくろう

13 気候変動に
適応する

- 浮体式洋上風力発電の実用化を目指し、国、県と連携しつつ民間投資の誘導に努めます。
- 浮体式洋上風力発電による良質な雇用の機会を確保するため、メンテナンスサービス業、製造業、設置・撤去工事を行う建設業など、様々な関連産業の創出と活性化に努めます。
- 基幹送電網の強化などインフラ整備を推進するため、国、県へ要望活動を継続します。
- ウィンドファームなどのインフラ（公共施設）を観光資源とした交流人口拡大や人材育成への展開を目指し、エコツーリズムや環境学習の場としての各種プログラムを導入します。
- 実証フィールドと実用化海域を新たな漁場として有効活用を図り水産業振興につなげます。
- 国の海洋再生可能エネルギー実証フィールドに選定されている久賀島沖の潮流発電の実用化に向け、民間プロジェクトの誘致に取り組みます。

施策 2

再生可能エネルギーを活用した地域振興



- 再生可能エネルギー分野への事業参入を促進し、雇用促進を図ります。
- 持続可能な社会実現に向け（SDGs）、地域新電力や電気自動車の普及など、再生可能エネルギーの地産地消に向けた支援を行います。
- 市内における水素の利用拡大に向けた方策の推進に努めます。
- 脱炭素社会実現に向けたRE100※などの取り組みについて、市内企業へ普及・拡大に努めます。

（注）RE100：事業運営に必要なエネルギーを100%、再生可能エネルギーで賄うことを目標とする取り組み

重点事業 I-5-2 次世代産業の創出

【重点業績評価指標（KPI）】

成果指標	現 状	目 標
技術開発等に関する実証事業誘致件数	0 件 2018(平成30)年度累計	4 件 2024(令和6)年度累計
ドローン等サービス創出数	0 件 2018(平成30)年度累計	1 件 2024(令和6)年度累計

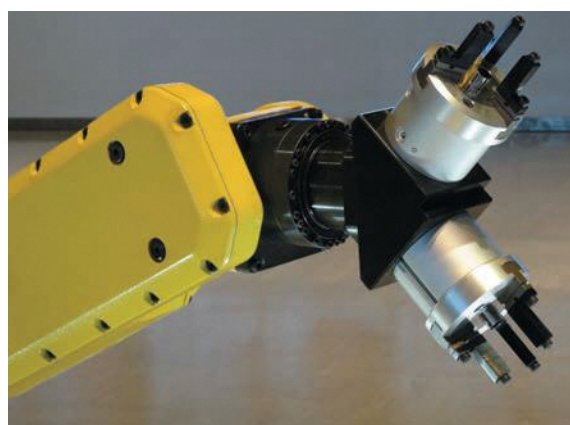
【具体的な取り組み】

施策 1

官民連携による先端技術開発支援 ～ Society5.0推進支援 ～



- 風力発電の製造から設置、メンテナンスにおける技術開発に対する支援を行います。
- ロボットやIoTなどの先端技術を活かした産業振興や地域課題の解決を目指し、関係機関と連携し民間企業の実証実験や各種プロジェクトの誘致・実施支援に取り組みます。実証実験等の実施に向け、各種の規制緩和など受入環境の整備に努めます。



II-1 ≫ 観光による交流拡大プロジェクト

五島の魅力を発信し、
世界に誇れる「しま」をつくる

戦略的な営業、広報宣伝活動と
島内での観光情報・素材整備により、
国内外の観光客の誘客強化を図る
プロジェクト



重点事業 II-1-1 五島の魅力を活かした旅行商品・体験プログラムの造成

【重点業績評価指標 (KPI)】

成果指標	現 状	目 標
世界遺産関連ツアーへの参加者数	3,625 人 2018(平成30)年度	4,000 人 2024(令和6)年度
着地型旅行商品の利用客数	7,141 人 2018(平成30)年度	8,000 人 2024(令和6)年度
宿泊客1人あたりの延べ宿泊数	1.44 泊 2018(平成30)年	1.60 泊 2024(令和6)年
民泊許可軒数	157 軒 2018(平成30)年度	170 軒 2024(令和6)年度
常時受入可能な民泊軒数	78 軒 2018(平成30)年度	100 軒 2024(令和6)年度
教育旅行受入人数	4,203 人 2018(平成30)年度	5,000 人 2024(令和6)年度

【具体的な取り組み】

施策
1

旅行ツアー・滞在プランの開発



- 世界遺産の潜伏キリシタン関連遺産や日本遺産、自然環境、文化、食などの地域資源を活かした魅力的な周遊ルート・滞在プランを企画・開発し、旅行ツアーの誘致に努めます。

施策
2

着地型旅行商品
(体験プログラム等)の開発

- 体験プログラムを組み入れた着地型旅行商品の企画・開発に取り組み、旅行会社への営業に努めます。また、企画乗船券・航空券との連携や単品販売も強化します。
- 増加が期待される外国人旅行者向けの着地型旅行商品の開発を推進します。
- 体験型観光の持続可能な受入システムを構築し、各地区の受け皿組織と人材の育成、関係機関との連携・調整に努めます。

- 民泊事業の多角化による誘致拡大を図るため、修学旅行や団体ツアー向けの取り組みに加え、長崎県立大学「しまなび」プログラム、連携協定を締結した通信制のN高等学校やイベント時の受け入れ、島暮らしを求める個人・小グループ旅行などへの対応を強化します。
- 民泊の拡大を目指し、新規開業や常時受入可能な民泊件数の拡大を図ります。また、市内受皿組織のネットワーク化による全島的な受入体制の強化に努めます。

重点事業Ⅱ-1-2 ジオパークの仕組みを活かした取り組み

【重点業績評価指標 (KPI)】

成果指標	現 状	目 標
講座及びジオツアー参加者の満足度	—	80 % 以上 2024(令和6)年度

【具体的な取り組み】

- ジオガイド育成やジオツアーの商品化、ジオ関連商品の開発などを通して、地域資源を活かした観光・地域振興に取り組みます。
- 学校や市民向けの分かりやすいジオツアー、講座の実施により、ジオパーク活動の普及・啓発に取り組みます。
- 鑑瀬ビジターセンターをジオパークの拠点施設として再整備するとともに、周辺環境の整備にも取り組みます。
- 解説板の設置や大学などの研究機関との連携により、ジオサイトの整備に取り組みます。
- 新上五島町との連携や他地域のジオパークとの交流、日本ジオパークネットワーク活動に取り組みます。



重点事業Ⅱ-1-3 受入基盤の整備

【重点業績評価指標(KPI)】

成果指標	現 状	目 標
観光ガイド登録者数	46 人 2018(平成30)年度	60 人 2024(令和6)年度
受入のための講習会などの受講者数	226 人 2018(平成30)年度	250 人 2024(令和6)年度
世界遺産ガイド登録者数	20 人 2018(平成30)年度	30 人 2024(令和6)年度
キャッシュレス設備の稼働事業者数 (宿泊施設及び観光協会会員)	36 社 2018(平成30)年度	72 社 2024(令和6)年度
来訪者の満足度	82.7 % 2018(平成30)年度	90.0 % 2024(令和6)年度
観光客リピート意向	59.2 % 2018(平成30)年度	68.0 % 2024(令和6)年度

【具体的な取り組み】

施策
1

観光人材の育成



- 観光ガイド団体と共同し、ガイドの育成拡大に努めます。
- 体験プログラムの指導者など、着地型旅行商品に関する人材育成に努めます。
- 世界遺産の構成資産(集落)の重要な要素である教会堂の秩序ある公開に向け、今後も継続して教会守を配置します。
- 観光案内所や宿泊施設、交通事業者など、観光関連事業所等の人材育成に努めます。
- 観光関連事業所の後継者確保や人材確保に向けた支援を行います。

施策
2

先端技術を活用したインバウンド対策
などスマート観光の推進



- 国内外のキャッシュレス設備の導入支援など、消費環境の充実を支援します。
- 外国語メニューの導入や翻訳システムの導入支援など、外国人とのコミュニケーション強化を支援します。
- 誘導案内板や観光施設の説明板などの整備及び多言語対応に取り組みます。
- 観光施設や案内所、トイレなどの観光インフラの整備、維持管理の充実を図ります。

- 来訪者満足度調査を定期的の実施するとともに、各観光関連事業所の協力・連携のもと観光マーケティングを行います。
- 観光を通じた地域振興を図っていくため、地域の観光関係者が主体的に参画した体制の構築に取り組みます。

重点事業Ⅱ-1-4 セールス・プロモーション

【重点業績評価指標 (KPI)】

成果指標	現 状	目 標
大型船誘致数	4 隻 2018(平成30)年度	5 隻 2024(令和6)年度
外国人観光客数	1,668 人 2018(平成30)年	3,000 人 2024(令和6)年
外国人対応ガイド登録者数	3 人 2018(平成30)年度	5 人 2024(令和6)年度

【具体的な取り組み】

- 五島市東京事務所や五島市福岡事務所、長崎県観光連盟と連携し、国内旅行会社、教育機関、民間企業、メディア等への営業・広報・宣伝活動を展開します。

- ホームページなどの各種情報媒体の多言語対応を推進します。
- 海外の旅行会社や交通事業者等への営業活動を行います。



II-2 ≫ UIターン促進プロジェクト

五島の魅力を発信し、
世界に誇れる「しま」をつくる

ワンストップ窓口の整備による
情報発信・受入体制の強化と
住まい・仕事の確保などによる
UIターン促進を図る
プロジェクト



重点事業II-2-1 受入体制の整備

【重点業績評価指標(KPI)】

成果指標	現 状	目 標
移住相談件数	308 件 2018(平成30)年度	462 件 2024(令和6)年度
空き家バンクの成約軒数	22 軒 2018(平成30)年度	33 軒 2024(令和6)年度
移住者の5年間定着率	84.4 % 2018(平成30)年度	85.0 % 2024(令和6)年度

【具体的な取り組み】

施策
1

ワンストップ窓口の機能強化



- 移住者からの相談対応やきめ細かなサービスを提供できるよう、移住相談員及び民間との連携によるワンストップ窓口を設置します。

施策
2

受入住宅等の整備



- 空き家バンク制度の充実に向け、各町内会と連携した良質な物件の発掘に取り組みます。
- 空き家バンク制度の適切な運用、情報発信、マッチング等を行います。また、空き家活用促進事業補助金を活用した改修を支援します。
- 空き家バンク制度全般の運営について、民間との連携を促進させます。

- 移住者が希望の職につけるよう、市やハローワーク等の関係機関と連携した情報提供やマッチングなど就業支援を行います。
- 移住者が早い段階で地域に溶け込めるよう、市民との交流イベント等を開催します。

重点事業Ⅱ-2-2 情報発信・プロモーションの推進

【重点業績評価指標 (KPI)】

成果指標	現 状	目 標
40歳未満のUターン者の移住者数	155 人 2018(平成30)年度	225 人 2024(令和6)年度

【具体的な取り組み】

- 移住検討者向けのお試しツアーなどの企画を開催します。また、地域課題の解決を促すようなりもトワークプラットフォーム（都市部から離れた場所で仕事ができる拠点）を創設し、関係人口拡大を推進します。
- ホームページ等の各種メディアと連携した移住情報発信を強化します。
- 大都市圏における合同移住・定住相談会やセミナーなどへの参加を通じた情報発信・需要と供給の結びつけを図ります。



Ⅱ-3 ≫ スポーツを通じた交流拡大プロジェクト

五島の魅力を発信し、
世界に誇れる「しま」をつくる

企業や大学などの
スポーツ合宿の誘致による
交流人口の拡大と経済活性化を図る
プロジェクト



重点事業Ⅱ-3-1 誘致活動の強化

【重点業績評価指標 (KPI)】

成果指標	現 状	目 標
スポーツ合宿延べ団体数	122 団体 2018(平成30)年度	130 団体 2024(令和6)年度
スポーツ合宿延べ宿泊数	4,487 人 2018(平成30)年度	4,800 人 2024(令和6)年度

【具体的な取り組み】

施策
1

受入体制の整備と誘致活動の強化



- 合宿誘致に関するワンストップ体制を構築し、各種相談や受入支援を行います。
- 大学や民間企業に対する営業活動(新規、継続)を強化します。

施策
2

合宿団体等への各種支援



- スポーツ活動団体の合宿に伴う交通費や宿泊費に対する支援を行います。
- 関係機関と一体となり、選手等が練習に集中できる環境づくりに努めます。



重点事業Ⅱ-3-2 スポーツ施設等の充実

【重点業績評価指標 (KPI)】

成果指標	現 状	目 標
スポーツ施設利用者数	1,221 人／日 2018(平成30)年度	1,309 人／日 2024(令和6)年度

【具体的な取り組み】

施策
1

スポーツ施設等の充実



- 市民やスポーツ活動団体等が効果的な練習や合宿に取り組めるよう、既存スポーツ施設の改修やトレーニング機器の新設・更新を行います。

重点事業Ⅱ-3-3 スポーツを通じた地域振興

【重点業績評価指標 (KPI)】

成果指標	現 状	目 標
スポーツ集客イベントへの参加者数	4,919 人 2018(平成30)年度	5,300 人 2024(令和6)年度
スポーツ集客イベントへの開催数	5 大会 2018(平成30)年度	6 大会 2024(令和6)年度

【具体的な取り組み】

施策
1

スポーツイベント・コンベンションの開催



- 五島長崎トライアスロン大会、五島列島タヤけマラソン、五島つばきマラソンなどのスポーツ交流イベント、コンベンションを継続して開催します。



III-1 健康で安心して暮らせる地域共生社会づくりプロジェクト

安全・安心して住みやすさ日本一のしまづきをつくる

離島先端医療拠点の形成による健康長寿のしまづくりを図るとともに地域コミュニティを維持し効率的で質の高い生活支援サービスの提供を図るプロジェクト



重点事業III-1-1 地域コミュニティの維持・活性化

【重点業績評価指標(KPI)】

成果指標	現 状	目 標
新たな地域課題解決に向けた取り組み	36 件 2018(平成30)年度	39 件 2024(令和6)年度
地域おこし協力隊の定住率	43.8 % 2018(平成30)年度	60.0 % 2024(令和6)年度
地域課題解消に向けた大学との連携事業数	10 事業 2018(平成30)年度	15 事業 2024(令和6)年度
五島日本語学校留学生数	—	100 人 2024(令和6)年度

【具体的な取り組み】

施策
1

絆交付金等を活用した地域活性化の推進

11 住み続けられるまちづくりを

17 パートナシップで目標を達成しよう

- 地域に住む方が幸せで元気に暮らせる地域づくりを地域住民、行政が一体となって取り組みます。
- 各地区で組織しているまちづくり協議会が中心となり、多様な世代が地域の将来を考え、地域活性化に資する活動や地域課題を解決する取り組みを行っていきます。
- まちづくり協議会の自主的な活動を推進していくため、自主財源の確保に向けた仕組みづくりを行います。



- 地域が抱える課題等の解決に向け、専門的知識、技術、経験等を有する地域おこし協力隊をはじめ、関係人口を含む島内外の多様な人材を活用した地域活性化の推進を図ります。
- 大学と連携した地域活性化として、地域課題解決型のフィールドワークなど各種プログラムの導入の検討を行います。
- まちづくり協議会をはじめとする地域づくり活動を行う団体の支援や人材育成を担う中間支援組織の設立を検討します。
- 男性も女性もその個性と能力を発揮できる男女共同参画社会を目指します。
- 五島日本語学校の円滑な運営を支援するとともに、外国人が暮らしやすいまちづくりを展開するため、公共施設における多言語対応や相談体制の充実を図るとともに、日本語を学習する環境整備や市民との交流機会の拡大などに努めます。
- ひきこもり状態にある方やその家族からの相談に対し、相談窓口の充実を図り、自立相談支援機関や就労支援機関と連携し、地域や社会との関係回復を支援します。

重点事業Ⅲ-1-2 質の高い医療・介護サービスの提供

【重点業績評価指標 (KPI)】

成果指標	現 状	目 標
調剤情報システム市民加入者割合	38.3 % 2018(平成30)年度	45.0 % 2024(令和6)年度
医師数の人口1万人対率	20.3 人 2018(平成30)年	20.3 人 2024(令和6)年
看護師数の人口1万人対率	99.4 人 2018(平成30)年	99.4 人 2024(令和6)年

【具体的な取り組み】



- 回復期を担う病床が少ないため、急性期医療終了後の受入先がなく、そのまま在宅（介護保険サービス）になっているケースが多く、適切な回復期機能を提供できる体制を構築します。
- 長崎県病院企業団が担う役割に加えて、民間医療機関が担う役割について、医療機関が自主的に整理を行い、回復期機能への転換を図ります。
- 認知症施策への本格的な取り組みが急務となっており、認知症の専門医や相談員を配置している「認知症疾患医療センター」との連携体制を整備するとともに、早期予防のため、医療機関が中心となりチーム医療の取り組みを積極的に行います。
- 医療機関と薬局のネットワークシステムである「あじさいネット」と「お薬ネット」の相互運用と市民への加入推進により、疾病予防と医療費の適正化を図ります。

施策
2

在宅医療・介護ネットワークの構築



- 在宅医療の推進を目指し、在宅医療を担う医師や訪問看護従事者で構成する在宅医療連絡会において、多職種間連携強化や課題対応に努めます。
- 在宅医療・在宅介護に関する情報発信や各種健康教室等の開催を図ります。

施策
3

医療従事者等の確保



- 長崎県及び関係機関と連携し、医師、看護師などの医療従事者や介護職員の確保に努めます。



重点事業Ⅲ-1-3 健康で長生きできるしまづくり

【重点業績評価指標 (KPI)】

成果指標	現 状	目 標
生活支援サービス創出数	2 2018(平成30)年度	6 2024(令和6)年度
認知症サポーター数	2,694 人 2018(平成30)年度	3,800 人 2024(令和6)年度
認知症カフェ設置箇所数	1 箇所 2018(平成30)年度	6 箇所 2024(令和6)年度
認知症初期集中支援チームの訪問件数	131 件 2018(平成30)年度	165 件 2024(令和6)年度
地域ミニデイの設置件数	40 件 2018(平成30)年度	40 件 2024(令和6)年度
地域ミニデイ住民ボランティア登録者数	258 人 2018(平成30)年度	200 人 2024(令和6)年度
要介護認定率	20.2 % 2018(平成30)年度	20.5 % 2024(令和6)年度
高齢者緊急通報事業(シルバーホン)利用者数	29 人 2018(平成30)年度	40 人 2024(令和6)年度
重症化予防事業からの医療機関受診率	36.8 % 2018(平成30)年度	50.0 % 2024(令和6)年度
がん検診精検結果の把握率	91.0 % 2018(平成30)年度	100.0 % 2024(令和6)年度
高齢者対象ニュースポーツ教室等開催数	5 回 2018(平成30)年度	12 回 2024(令和6)年度
シルバー人材センター会員数	168 人 2018(平成30)年度	300 人 2024(令和6)年度

【具体的な取り組み】

施策
1

地域包括ケアシステムの推進による
地域共生社会の実現



- 高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、住まい、医療、介護、予防、生活支援の各サービスが一体的に提供される「地域包括ケアシステム」及び地域の住民、関係団体等が相互に連携し高齢者を見守る体制の充実強化に向けて取り組みます。

施策
2

認知症施策の推進



- 認知症への理解を深めるため、認知症サポーター養成講座を、小学生、中学生、高校生、一般及び企業を対象として開催し、サポーター数の増加に努めます。
- 介護者のストレスに寄り添えるように、また認知症の方の不安を軽減するために「認知症カフェ」の設置数を増やすよう普及啓発に努めます。
- 相談窓口に出向くことができない方への支援として、行き届いた支援ができる体制の整備・充実に努めます。

施策
3

地域ミニデイなどの推進



- 高齢者が公民館などの身近な場所に集まり、仲間との交流や健康づくりを通して、いきいきと生活することを目的に地域ミニデイの活動を推進します。推進にあたっては、各ミニデイボランティアとともに新たな担い手の確保に努めます。
- 町内会、老人クラブなどに参画を促し、その拡大を図ります。

施策
4

見守り体制など地域福祉の充実



- まちづくり協議会や町内会、民生委員、民間企業、関係機関が連携した見守りネットワークの構築に取り組みます。
- 高齢者緊急通報システムの周知・利用拡大を図るとともに、SOSネットワーク事業の周知・利用拡大を進めます。

施策
5

健康づくりの推進



- 壮年期死亡の減少、健康寿命の延伸、生活の質の向上を目的に、五島市健康づくり計画（2013～2022）、第2期データヘルス計画（保健事業計画）・第3期特定健康診査等実施計画に基づき、保健事業を実施します。

施策
6

生涯学習・スポーツ・就業環境の整備



- 市民が生涯学習に主体的に取り組めるよう、公民館講座の充実・開催に努めます。
- 市民が生涯にわたりスポーツ活動に親しみ、継続的な健康づくりや体力向上を目指せるよう、生涯スポーツの機会を創出するとともに、普及・啓発に向けた情報発信や各種教室開催等に努めます。
- いくつになっても生きがいをもって働けるよう、高齢者の就業環境の充実に努めます。
- シルバー人材センターの市内全域への展開を推進します。

重点事業Ⅲ-1-4 障がい者の自立支援

【重点業績評価指標 (KPI)】

成果指標	現 状	目 標
地域生活支援拠点等の整備	0 箇所 2018(平成30)年度	1 箇所 2024(令和6)年度
相談支援対応件数 (基幹相談支援事業所)	1,521 件 2018(平成30)年度	1,600 件 2024(令和6)年度
相談支援対応件数 (障害者就業・生活支援センター)	1,910 件 2018(平成30)年度	2,000 件 2024(令和6)年度

【具体的な取り組み】

施策 1

相談支援の提供体制の充実



- 基幹相談支援センターを有効に活用し、障がい者等からの相談に応じる体制の整備に加え、サービス等利用計画を含めた相談支援を行う人材育成支援、専門的な指導や助言を行うほか、利用者及び福祉サービや地域相談支援等の社会的基盤の整備の実情を的確に把握し、障がい福祉計画に基づいて必要な施策を実施します。
- 障がい者の高齢化・重度化や「親なき後」を見据え、関係機関等の協力体制、支援体制の整備を進めます。

施策 2

就業・生活支援体制の充実



- 障がいのある人がそれぞれの能力を活かしながら、身近な地域でいきいきと働き続けることができるよう、各分野の関係機関・団体等が連携して就業の促進を支援するとともに、職場定着・生活の向上に努めます。



Ⅲ-2 ≫ インフラ整備プロジェクト

安全・安心で住みやすさ日本一の
しまを つくる

地域公共交通の再編・再生による
利便性の向上と、
道路や公共施設などの
公共インフラの整備・再編を図る
プロジェクト



重点事業Ⅲ-2-1 公共交通機関の維持・活性化

【重点業績評価指標(KPI)】

成果指標	現 状	目 標
航路利用者数(基幹航路)	542,045 人 2018(平成30)年度	620,600 人 2024(令和6)年度
航路利用者数(二次離島航路)	207,935 人 2018(平成30)年度	212,000 人 2024(令和6)年度
空路利用者数	153,943 人 2018(平成30)年度	179,100 人 2024(令和6)年度
陸上交通機関(路線バス、乗合タクシー)利用者数	380,018 人 2018(平成30)年度	354,700 人 2024(令和6)年度
高齢者フリーバスの利用者数	151 人 2018(平成30)年度	300 人 2024(令和6)年度
路線・航路等検索サービス構築事業数	1 件 2018(平成30)年度累計	11 件 2024(令和6)年度累計

【具体的な取り組み】

施策
1

航路の維持・活性化



- 国・県・航路事業者と連携しつつ、定期航路の維持・活性化を支援します。
- 航路、陸路、空路間の相互ネットワークによる接続強化を図り利便性の向上に努めます。
- 市営船(前島航路、黒島航路)の民間への運航委託を継続し、安定的なサービス提供に努めます。
- 既存航路の維持・拡充や福江～佐世保航路の再開を図るため、航路事業者への要望を行います。



施策 2

空路の維持・活性化



- 福岡空港路線の維持、夏季・冬季の臨時便の充実を要望するとともに、来島（帰島）時の乗り継ぎの利便性の向上、乗り継ぎ割引制度の拡大、機体の大型化などを要望します。
 - 航空機の安全・安定運行の確保及び欠航時の臨時便対応について、航空事業者に要望します。
 - 給油を伴う長距離便等の運航を目指し実証を行い、給油施設、ビジネスジェット格納施設及び臨時CIQ^{*}等の整備について継続的に検討します。
- （注）CIQ：国境を超える交通および物流における手続きを行う施設

施策 3

陸上公共交通機関の維持・活性化



- 路線バスの効率化に取り組むとともに、交通不便地区における乗合タクシー等持続可能な新交通システムの運用に努めます。
- 人口減少・少子高齢化が進む中、変化・多様化する市内陸上交通の需要に対し、バス及びタクシー事業者など関係機関及び関係部署との組織横断的な連携のもと地域公共交通のあり方について調査研究を行います。
- 高齢者等の交通弱者が安心して生活・移動できる環境整備を図ります。



施策 4

利用促進と運賃低廉化の推進



- 市民及び観光客（外国人含む。）の利用促進を図るため、公共交通に関する情報発信強化に努めます。
- 国境離島法を活用した運賃低廉化について、島民以外でも帰省客などが利用できるよう、適用範囲の拡大について国・県への要望を行います。

重点事業Ⅲ-2-2 社会生活基盤の整備

【重点業績評価指標 (KPI)】

成果指標	現 状	目 標
公共土木施設維持保全対応率	66.0 % 2018(平成30)年度	80.0 % 2024(令和6)年度
橋りょうの補修実施件数 (橋りょう修繕計画)	30 件 2018(平成30)年度累計	55 件 2024(令和6)年度累計
汚水処理人口普及率	41.6 % 2018(平成30)年度	54.7 % 2024(令和6)年度
消防職員による防火・救急等に関する相談のための訪問件数	245 件 2018(平成30)年度	300 件 2024(令和6)年度

【具体的な取り組み】

施策
1

社会生活基盤の計画的な整備・維持管理



- 社会生活の基盤である道路・橋りょう、河川・排水施設、水道、公園、住宅、廃棄物処理、港湾、防災・消防施設などの計画的な整備・維持管理を行うとともに国土強靱化を図ります。
- 生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止するため、合併浄化槽の普及促進を図り、生活排水処理率を向上させます。
- 海ごみを撤去し美しい海岸景観を保持するなど環境保全のための取り組みを行います。
- 防災対策の一層の充実・強化を図るため、自助・共助・公助の役割・体制を強化し、災害に強い基盤整備に取り組むとともに、防災情報発信の強化や高齢者など災害弱者に向けた啓発活動や支援体制の強化に努めます。また、交通安全施設の整備や高齢者向けの交通安全教室などソフト対策の充実を図ります。

施策
2

自衛隊等の誘致



- 国に対し航空自衛隊福江分屯基地の拡充及び整備を要望します。このほか、自衛隊等の誘致について検討を進めます。



〔目標Ⅰ〕五島の恵みを活かし、雇用を生み出す。しまをつくる	農林業	水産業	物産・ブランド	企業誘致・ 地場産業	再生可能エネルギー 産業・次世代産業
	観光・交流拡大				Ｕ－ターン
	〔目標Ⅱ〕五島の魅力を発信し、世界に誇れる しまをつくる				スポーツ交流
	〔目標Ⅲ〕安全・安心で住みやすさ 日本一のしまをつくる				健康 地域共生社会 インフラ整備
〔目標Ⅳ〕五島の宝・子どもが育ち、 輝くしまをつくる	結婚・出産・ 子育て				教育のしま

IV-1 ≫ 結婚・出産・子育て支援プロジェクト

五島の宝・子どもが育ち、
輝くしまをつくる

出会い・結婚支援から
出産・子育てまでの
切れ目ない支援により、
結婚の増加と子育ての環境整備を
図るプロジェクト



重点事業IV-1-1 出会い・結婚支援

【重点業績評価指標 (KPI)】

成果指標	現 状	目 標
婚活イベント参加者数	114 人 2018(平成30)年度	260 人 2024(令和6)年度
イベント等によるカップリング数	16 組 2018(平成30)年度	20 組 2024(令和6)年度
婚活支援団体数	2 団体 2018(平成30)年度累計	4 団体 2024(令和6)年度累計

【具体的な取り組み】

施策
1

婚活支援・イベント等の開催支援



- 長崎県婚活サポートセンターと連携し、婚活支援を行います。
- 長崎県の結婚支援事業と連携し、若者のニーズに応じた出会い交流の場(イベント)の開催や、各種の婚活セミナー等の開催を支援します。

重点事業IV-1-2 出産・子育て支援

【重点業績評価指標 (KPI)】

成果指標	現 状	目 標
保育所・認定こども園待機児童数	0 人 2018(平成30)年度	0 人 2024(令和6)年度
乳児家庭全戸訪問事業の訪問率	100.0 % 2018(平成30)年度	100.0 % 2024(令和6)年度
子育て支援員数	23 人 2018(平成30)年度累計	33 人 2024(令和6)年度累計
家庭教育学級等の参加者数	1,185 人 2018(平成30)年度	1,000 人 2024(令和6)年度
放課後児童クラブのクラス数	12 クラス 2018(平成30)年度	13 クラス 2024(令和6)年度

【具体的な取り組み】

施策 1

経済的負担の軽減



- 幼児教育・保育の無償化に取り組むとともに、需要増に対応した受入体制の整備と質の向上に努めます。
- 医療費助成など子育てに関する経済的負担の軽減に努めます。
- 不妊に悩む夫婦に対し、不妊治療費の一部を助成することで経済的負担の軽減を図ります。

施策 2

母子の健康づくり



- 妊婦健診の実施に努めるとともに、母親教室や相談体制の充実を図ります。
- 出産後の母子の健康管理を目的に、乳幼児健診、相談事業、家庭訪問を行います。

施策 3

地域ぐるみの子育て環境整備



- 保育所などの増設や老朽化した施設の改修による保育環境整備を支援します。
- 保育施設等の受け皿の確保を図ります。
- 地域における子育て環境の充実を目指し、子育て支援センターやファミリーサポートセンターの運営を行います。
- 子どもの発達障害に対する支援強化や、児童虐待に対する対策を行います。
- 子どもの遊び場づくりの検討を行います。
- 子育てに関する情報発信を強化します。また、ワンストップ相談窓口の整備など相談体制の充実を図ります。
- 子育て期における知育教育の普及を図ります。
- 「五島市子どもの貧困対策計画(仮称)」を策定し、子どもの貧困の解消に取り組めます。

施策 4

仕事と子育ての両立支援



- 子育てと仕事が両立できる環境づくりを目指し、幼児教育・保育サービスの充実を図るほか、放課後児童クラブの整備・充実に努めます。
- 安心して子どもを産み育てることができる住まい及び居住環境の形成を支援します。
- 保育士の確保に向けた取り組みを行います。



IV-2 ≫ 教育のしまづくりプロジェクト

五島の宝・子どもが育ち、
輝くしまづくりをつくる

関係機関と連携した
多様な教育計画による、
確かな学力と豊かな心を併せ持つ
世界に通用する人材の育成を図る
プロジェクト



重点事業IV-2-1 グローバル人材育成

【重点業績評価指標(KPI)】

成果指標	現 状	目 標
だれかに英語で話しかけてみたことがあるか (市内全小学6年生対象意識調査)	47.0 % 2018(平成30)年度	60.0 % 2024(令和6)年度
CEFR(外国語のコミュニケーション能力指標)のA1レベル以上の生徒数率	49.1 % 2018(平成30)年度	60.0 % 2024(令和6)年度
イングリッシュキャンプ参加後の意識調査(英語学習へのさらなる意欲が高まったか等)	100.0 % 2018(平成30)年度	100.0 % 2024(令和6)年度

【具体的な取り組み】

施策
1

プロジェクトGの推進



- 小学1年生からの英語学習を継続するとともに、ALTを活用した学びづくりの中で、英語を活用する場面を積極的に設定します。
- 英語の外部試験の結果を学校全体で共有し、授業改善に努めます。
- 毎年夏に開催するイングリッシュキャンプのさらなる充実を図ります。

施策
2

奨学金制度の充実・活用



- 有為な人材の育成を目指し、給付型奨学金制度の運用改善を図ります。

重点事業Ⅳ-2-2 郷土愛を育み学びの質を高めるための環境整備

【重点業績評価指標 (KPI)】

成果指標	現 状	目 標
ふるさと活性化貢献支援事業 指定校数	3 校 2018(平成30)年度	8 校 2024(令和6)年度
不登校児童生徒の割合	1.0 % 2018(平成30)年度	1.0 %以下 2024(令和6)年度
全国学力調査の国語における 五島市と全国の正答率の比較	96.7 2018(平成30)年度	120.0 2024(令和6)年度
教員一人当たりのICT機器活用 頻度	6.3 回/週 2018(平成30)年度	9.0 回/週 2024(令和6)年度
全国学力調査の算数・数学科に おける五島市と全国の正答率の比較	94.5 2018(平成30)年度	120.0 2024(令和6)年度
長寿命化計画に基づき改修工事 を実施した学校数	2 校 2018(平成30)年度	16 校 2024(令和6)年度

【具体的な取り組み】

施策 1

郷土愛を醸成する人材育成の取り組み



- 子どもが、自らふるさと五島の課題をとらえ、主体的に解決・改善を目指すふるさと教育を推進します。
- 文化財の適切な保存管理を行うとともに、郷土文化の継承や人材育成等を目的とした多様な活用を図ります。

施策 2

個に応じた支援体制づくり



- 就学児童支援やひきこもり・不登校に対して、教育支援体制の充実を図ります。
- 読解力の向上を目指して実態を把握し、改善に努めます。

施策 3

ICT教育の推進(わかる授業の推進)



- 算数・数学科のデジタル教材を活用し、わかる授業づくりに活かします。
- ICT支援員のサポートにより、ICT機器やデジタル教材のさらなる利活用を進めます。

施策
4

学校教育環境の充実



- 安全・安心の教育環境を整備するため、老朽化した施設・設備の計画的な更新を行います。
- 子ども達の学びの質を高めるために、複式学級の解消について検討・協議を進めます。
- スクールバスの適切な運行など、通学環境の充実に努めます。

重点事業Ⅳ-2-3 しま留学制度の推進

【重点業績評価指標 (KPI)】

成果指標	現 状	目 標
しま留学受入人数	15 人 2018(平成30)年度	15 人 2024(令和6)年度

【具体的な取り組み】

施策
1

留学生の受入と受入環境の充実



- 新たなしま親の確保やしま親の相談相手となるコーディネーター（調整担当者）の配置、受入住宅の確保など、受入体制の強化を図ります。
- しま留学生やしま親の相談窓口、支援体制を強化します。

重点事業Ⅳ-2-4 読書に親しむ環境づくり

【重点業績評価指標 (KPI)】

成果指標	現 状	目 標
図書貸し出し冊数 (図書館・公民館)	159,420 冊 2018(平成30)年度	216,000 冊 2024(令和6)年度
学校図書館支援員の学校訪問回数	127 回 2018(平成30)年度	144 回 2024(令和6)年度
学校図書館児童 1 人当たりの 月平均貸出冊数(小学生)	15 冊/月 2018(平成30)年度	15 冊/月 2024(令和6)年度
学校図書館生徒 1 人当たりの 月平均貸出冊数(中学生)	4 冊/月 2018(平成30)年度	5 冊/月 2024(令和6)年度

【具体的な取り組み】

施策
1

図書館機能の充実



- 市民の教養・文化の向上に資するために、市図書館建設を推進し、図書資料の充実に努めます。

施策
2

豊かな心を育む読書の推進



- 学校図書館の充実を目指し、学校図書館支援員を適正に配置し、読書による様々な出会いや郷土愛を育む書物に多く触れる機会を提供します。

重点事業Ⅳ-2-5 高等学校の魅力化の推進

【重点業績評価指標 (KPI)】

成果指標	現 状	目 標
下宿先受入可能人数	37 人 2018(平成30)年度	60 人 2024(令和6)年度

【具体的な取り組み】

施策
1

高等学校の魅力化の推進



- 五島南高校及び奈留高校の魅力化に向けて、離島留学制度を活用した島外からの生徒の受入環境の整備に努めます。

